PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : **2001-147894**
(43)Date of publication of application : **29.05.2001**

(51)Int.Cl. G06F 15/00
G06F 13/00
G06F 17/30
G06F 17/60

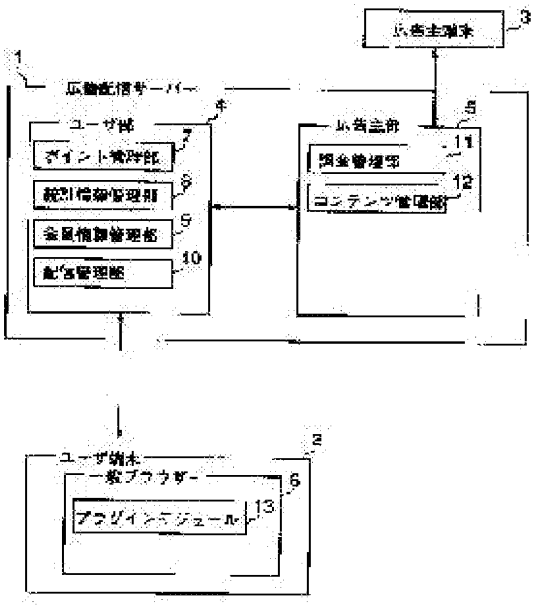
(21)Application number : **2000-273774**
(22)Date of filing : **08.09.2000**

(71)Applicant : **FII:KK**
YOKOHAMA AD PROMOTION COOPERATIVE SOCIETY
(72)Inventor : **KASUYA MASAHIRO**
SAKAI DAISUKE

(30)Priority
Priority number : **11253784** Priority date : **08.09.1999** Priority country : **JP**

(54) INFORMATION DELIVERING SERVER AND RECORDING MEDIUM FOR DELIVERING INFORMATION

(57)Abstract:
PROBLEM TO BE SOLVED: To deliver information to a user in a period in which anything is not displayed on a screen until connection is performed with a certain home page.
SOLUTION: Advertisement contents to be delivered to a user terminal 2 being a member are decided when the member logs in an information delivering server, and stored through a plug-in module 13 of the user terminal 2 as specific delivered information in the storage device of the user terminal 2. Then, connection with an arbitrary Internet site is started on a screen on the user terminal 2 of the user according to the specific delivered information stored in the storage device, and control for reproducing the advertisement contents recorded in the terminal of the user on the screen is performed in a period until the data picture of the Internet site is obtained. Also, control for recording point information is performed. Moreover, a content history reproducing function for displaying the already reproduced contents is obtained as an additional function.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 08.09.2000
[Date of sending the examiner's decision of rejection] 18.03.2003
[Kind of final disposal of application other than

the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12) **公開特許公報（Ａ）**　(11)特許出願公開番号
特開2001－147894
(P2001－147894A)
(43)公開日　平成13年５月29日(2001.5.29)

(51)Int.Cl.[7]		識別記号	FI		テーマコード(参考)
Ｇ０６Ｆ	15/00	３１０	Ｇ０６Ｆ　15/00	３１０Ａ	
	13/00	５２０	13/00	５２０Ｆ	
		５４０		５４０Ｐ	
	17/30	１１０	17/30	１１０Ｆ	
		１７０		１７０Ｚ	

審査請求　有　　請求項の数７　ＯＬ　（全 11 頁）　最終頁に続く

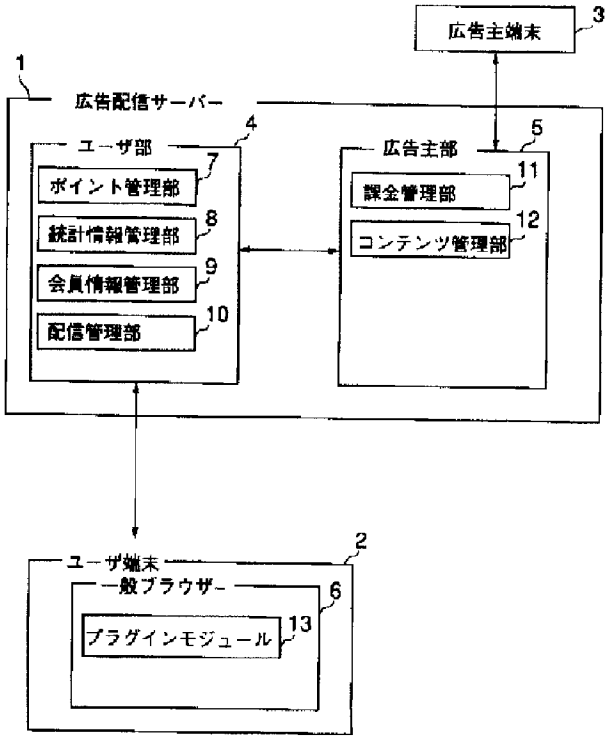
(21)出願番号　特願2000－273774(P2000－273774)
(22)出願日　平成12年９月８日(2000.9.8)
(31)優先権主張番号　特願平11－253784
(32)優先日　平成11年９月８日(1999.9.8)
(33)優先権主張国　日本（ＪＰ）

(71)出願人　599127531
株式会社エフアイアイ
大阪府大阪市西区阿波座１丁目５番２号
第四富士ビル内
(71)出願人　599127542
横浜アド・プロモーション協同組合
横浜市港北区新横浜１丁目28－９　葉山第６ビル
(72)発明者　粕谷　雅浩
大阪府大阪市西区阿波座１丁目５番２号
第四富士ビル　株式会社エフアイアイ内
(74)代理人　100058479
弁理士　鈴江　武彦　（外５名）

最終頁に続く

(54)【発明の名称】　情報配信サーバー及び情報配信のための記録媒体

(57)【要約】
【課題】　あるホームページに接続するまでの画面に何も表示されない期間に、ユーザに情報を配信することを目的とする。
【解決手段】　会員のユーザ端末２に配信される広告コンテンツは、会員が配信サーバーにログインしたときに配信すべきコンテンツが決定される。そして、特定配信情報としてユーザ端末２のプラグインモジュール１３を介して、ユーザ端末２の記憶装置に格納される。この記憶装置に格納された特定配信情報によって、ユーザのユーザ端末２上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、このインターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末に記録された広告コンテンツが画面上に再生されるための制御が実行される。また、ポイント情報を記録するための制御も実行される。さらに、付加機能として、既に再生されたコンテンツを表示するためのコンテンツ履歴再生機能がある。



1

【特許請求の範囲】

【請求項１】情報配信サーバーから特定配信情報をインターネットを介して取得し、その特定配信情報をユーザの端末上の画面上に強制的に表示させるためのコンピューターープログラムが格納され、このプログラムをコンピュータ－にインストール可能な記録媒体であって、

前記コンピューターープログラムは、

ユーザの端末上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、当該インターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末内の記憶装置に格納された特定配信情報を画面上に再生させるための再生ステップと、

前記再生ステップによって再生された特定配信情報の再生された回数を、配信情報のコンテンツ別に履歴として記録するための履歴記録ステップと、

前記履歴記録ステップによって記録された履歴情報を、ユーザ情報として情報配信サーバーに送信するための送信ステップと、

ユーザの端末内の記憶装置に保存されている特定配信情報を、情報配信サーバーからの要求に応じて他の特定配信情報に書き換えることを許可するための書き換えステップと、

を具備することを特徴とする記録媒体。

【請求項２】ユーザの属性にしたがって、特定配信情報をコンテンツ別に情報配信サーバーから取得するための取得ステップをさらに具備することを特徴とする請求項１記載の記録媒体。

【請求項３】前記特定配信情報は、広告情報であることを特徴とする請求項１又は請求項２記載の記録媒体。

【請求項４】ユーザに特定配信情報を供給したい配信供給者の端末から、ユーザに供給したい特定配信情報を受け取り、ユーザの端末上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、当該インターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末内の記憶装置に格納された特定配信情報が画面上に再生されることを実現するための情報配信サーバーにおいて、

前記特定配信情報を利用するユーザの属性を登録するためのユーザ登録手段と、

前記ユーザの属性に適合する特定配信情報をユーザの端末に配信するための配信手段と、

ユーザの端末上で再生された特定配信情報の再生された回数を、特定配信情報のコンテンツ別に履歴として記録された履歴記録情報を取得する履歴情報取得手段と、

ユーザに配信されている特定配信情報の内容を記録するための配信情報記録手段と、

配信供給者からの特定配信情報を更新するための配信情報更新手段と、

を具備することを特徴とする情報配信サーバー。

【請求項５】前記履歴記録情報に基づいて、配信供給者に課金をするための課金手段をさらに具備することを特徴とする請求項４記載の情報配信サーバー。

2

【請求項６】ユーザの端末に、

ユーザの属性に合わせて、特定配信情報をコンテンツ別に取得するための取得ステップと、

ユーザの端末上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、当該インターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末内の記憶装置に格納された特定配信情報が画面上に再生されるための再生ステップと、

前記再生ステップによって再生された特定配信情報の再生された回数を、配信情報のコンテンツ別に履歴として記録するための履歴記録ステップと、

前記履歴記録ステップによって記録された履歴情報を、ユーザ情報として情報配信サーバーに送信するための送信ステップと、

ユーザの端末内に保存されている特定配信情報を、情報配信サーバーからの要求に応じて他の特定配信情報に書き換えることを許可するための書き換えステップと、

を具備するコンピュータプログラムをインストールするためのインストール手段をさらに具備することを特徴とする請求項４又は請求項５のいずれかに記載の情報配信サーバー。

【請求項７】前記特定配信情報は、広告情報であることを特徴とする請求項４から請求項６のいずれかに記載の情報配信サーバー。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】この発明は、ユーザの端末上に特定配信情報、例えば、広告情報を配信するサービスを提供する情報配信サーバー及びその特定配信情報をユーザの端末に提供し、この特定配信情報をユーザの端末上で再生するためのコンピューターープログラムが格納された記録媒体に係り、特に、インターネットを利用して情報をユーザに配信して、ユーザが情報を閲覧した頻度に応じて情報提供者に課金をして、ユーザに閲覧頻度に比例したポイント等を付与する情報配信サーバー及びその情報をユーザの端末上で再生するための記録媒体に関する。

【０００２】

【従来の技術】近年、インターネットが普及するに伴い、多くのインターネットユーザに、情報供給者からの情報が伝達されることが多くなっている。情報供給者としては、企業がまず第１に挙げられる。企業は、ユーザとの新たな窓口としてインターネットを利用している。特に、企業が開発して販売する商品の広告として、インターネットを利用する場合が増えつつある。

【０００３】

【発明が解決しようとする課題】しかし、インターネット広告等の情報配信サービスにおいては、ユーザが広告

を確実に閲覧しているのか不明な場合もあり、また、ユーザがその広告に興味を持ったか等の広告の効果が掌握できない問題があり、対費用効果の点からインターネット広告を疑問視する場合もある。

【０００４】一方、インターネットユーザは、興味のある商品の広告を見たくても、その商品を販売している企業のホームページ、又は商品について記述している内容（コンテンツ）を自ら検索する必要がある。検索する時間がかかると共に、所望のコンテンツが見つからない場合も多い。また、ユーザが望む広告を配信するサービスにユーザが登録できる場合でも、ユーザにとっては魅力的でないことが多い。ユーザにとって不便なこととしては、例えば、登録のために煩雑な手続きを所定のホームページ上で行う必要があることがある。また、広告はメールで送信される場合が多く、メールソフトを立ち上げ、受信する必要があり、やはり操作が煩雑である問題がある。ほかに、ホームページ上でバナー広告が掲示される場合もある。バナー広告は、興味のないものが表示されることが多く、ユーザにとっては余分な表示に過ぎない場合が多い。さらに、その余分なバナー広告が画面上に表示されるために、ユーザが表示させようとしているホームページの表示速度が落ちるという欠点もある。

【０００５】インターネットにおいては、所望のホームページに接続が完了する間に、画面に画像が表示されない空白の時間が少なくとも数秒はある。また、この期間では、当然に音声も聞くことはできないものとされている。この空白時間は、ユーザは端末から何の情報も得ることがない無駄な時間となっている。

【０００６】これら従来における技術に鑑み、この発明の目的は、任意のインターネットサイトへの接続が完了する間の画面に何も表示されない時間に、ユーザに情報を配信することができる情報配信サーバー及び情報配信のための記録媒体を提供するにある。

【０００７】この発明の別の目的は、ユーザが情報を閲覧した頻度を基にして、情報供給者に課金を請求することのできる情報配信サーバー及び情報配信のための記録媒体を提供するにある。

【０００８】この発明の別の目的は、ユーザの属性に合致した情報をユーザに提供することのできる情報配信サーバー及び情報配信のための記録媒体を提供するにある。

【０００９】

【課題を解決するための手段】上記の課題を解決するために、この発明に係わる情報配信サーバー及び情報配信のための記録媒体は、以下のような特徴的構成を有する。

【００１０】この発明によれば、情報配信サーバーから特定配信情報をインターネットを介して取得し、その特定配信情報をユーザの端末上の画面上に強制的に表示させるためのコンピュータープログラムが格納され、このプログラムをコンピューターにインストール可能な記録媒体であって、前記コンピュータープログラムは、ユーザの端末上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、当該インターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末内の記憶装置に格納された特定配信情報を画面上に再生させるための再生ステップと、前記再生ステップによって再生された特定配信情報の再生された回数を、配信情報のコンテンツ別に履歴として記録するための履歴記録ステップと、前記履歴記録ステップによって記録された履歴情報を、ユーザ情報として情報配信サーバーに送信するための送信ステップと、ユーザの端末内の記憶装置に保存されている特定配信情報を、情報配信サーバーからの要求に応じて他の特定配信情報に書き換えることを許可するための書き換えステップと、を具備することを特徴とする記録媒体によって提供される。

【００１１】更にこの発明によれば、ユーザに特定配信情報を供給したい配信供給者の端末から、ユーザに供給したい特定配信情報を受け取り、ユーザの端末上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、当該インターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末内の記憶装置に格納された特定配信情報が画面上に再生されることを実現するための情報配信サーバーにおいて、前記特定配信情報を利用するユーザの属性を登録するためのユーザ登録手段と、前記ユーザの属性に適合する特定配信情報をユーザの端末に配信するための配信手段と、ユーザの端末上で再生された特定配信情報の再生された回数を、特定配信情報のコンテンツ別に履歴として記録された履歴記録情報を取得する履歴情報取得手段と、ユーザに配信されている特定配信情報の内容を記録するための配信情報記録手段と、配信供給者からの特定配信情報を更新するための配信情報更新手段と、を具備することを特徴とする情報配信サーバーによって提供される。

【００１２】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照しながら、この発明の情報配信サーバーの一実施例を説明する。

【００１３】この発明の一実施例に係る情報配信サーバー及び情報配信のための記録媒体の具体例について、図１から図８までを参照して説明する。

【００１４】この発明の概略を図１を参照して説明する。図１は、この発明の一実施例における広告配信サーバー１により、ユーザ端末２上に広告情報が表示される態様を模式的に示した模式図である。

【００１５】予め広告配信サーバー１によって、広告がユーザ端末２の記憶部に記憶される。ユーザが所望のホームページを見ようとする場合に、まずユーザが契約しているインターネットサービスプロバイダー（ＩＳＰ：Internet Service Provider）にユーザ端末２が接続される。そして、ユーザによって所望のホームページがユ

ーザ端末２にＩＳＰを介してダウンロードされる。なお、直接、広告配信サーバー１に接続して、このサーバー１を介してホームページがダウンロードされてもよい。通常、その所望のホームページがユーザ端末２にダウンロードされるまでは、少なくとも数秒は時間がかかる。この所望のホームページがユーザ端末２にダウンロードされるまでの空白期間に、予めユーザ端末２にダウンロードされている広告がユーザ端末２に表示される。すなわち、これによって、今まで何も表示されていない画面上にホームページがダウンロードされるまでの間、広告が表示される。このことによって、何も表示されなかった空き時間を有効に使用することが可能になる。また、この方法は、新たなホームページへの接続が開始される場合も同様に、広告がユーザ端末２上に表示される。すなわち、ある一のページがダウンロードされて（１）、そのページが表示される（２）。つぎに、その一のページから他のページに表示を切り替える場合、その他のページがダウンロードされ（４）、表示される（５）までの空白期間中に、ユーザ端末２上に広告が表示される（３）。

【００１６】上述のように、通常はユーザ端末２上の画面に何も表示されない場合に、ユーザ端末２の記憶装置に予めダウンロードしてある広告をユーザ端末２に表示させる。したがって、インターネットを利用している際の空き時間に、ユーザに効果的に広告を配信することができる。

【００１７】さらに、ホームページ閲覧ソフト中に、プラグインモジュールとして、ユーザの視聴率及び属性（年齢、世代、性別、嗜好、居住地域等）を収集する機能を組み込むことによって、ユーザが各ホームページにアクセスする場合に、そのホームページの受信が完了するまでの間にユーザの属性に応じた広告等の情報をブラウザー上に表示することができる。すなわち、これら広告等の情報は、ユーザの属性に合わせてブラウザー上に表示されることが可能になる。さらに、広告等の情報は、予めユーザが所有するパーソナルコンピュータの記憶装置に記憶されている。記憶装置としては、例えば、メモリ、ハードディスク等が相当する。また、記憶装置として、リムーバブルドライブを用いて、フレキシブルディスク、ＣＤ－Ｒ、又はＤＶＤ－ＲＡＭ等の記憶媒体に広告等の情報が記憶されていてもよいことは明らかである。

【００１８】さらに、プラグインモジュールの利用によって、ユーザの属性情報が次々に更新され、この属性情報を取得することによって、ユーザがインターネットを利用している時に最も興味を引くと推測される広告等の情報をユーザに効率よく配信することが可能になる。

【００１９】また、動画及び音声の用いて広告等の情報が配信されることも可能であるので、情報の表現手段が広がる。ゆえに、ユーザに最も有効と思われる情報伝達

手段で情報を与えることが可能になる。

【００２０】さらに、ユーザの視聴頻度は、ユーザの端末に記録されて、その視聴頻度はサーバーにアップロードされる。このように、視聴頻度は、情報を配信するサーバーで取得されるので、ユーザの属性とそのユーザが視聴する番組との相関関係がデータとして獲得される。

【００２１】また、ユーザの視聴頻度をポイント化することによって、ポイントの大小によってユーザに特典を与える、いわゆるポイントサービスが可能になる。これによって、ユーザも利益を受けることができる。このポイントによって、所定のサービスサイトにおいて、商品と交換することが可能になるように設定されてもよい。また、各種のサービスにおけるポイントと視聴頻度によるポイントとが交換されるように設定されてもよい。

【００２２】このポイントは、各コンテンツごとに集計されて、コンテンツ配信料金が算出される。この配信料金は、自動的に計算され、オンラインでコンテンツ配信依頼者に請求される。

【００２３】コンテンツ配信以外にも、地震、事故、又は火災情報等の災害情報が配信されるようになっている。この災害情報が配信される場合には、広告配信サーバー１に接続しているユーザのすべてに対して緊急情報が配信される。この緊急情報は、すべてのコンテンツに優先して配信される。

【００２４】つぎに、上述した広告配信を可能にする広告配信サーバー１を、ユーザ端末２及び広告主の端末である広告主端末と広告配信サーバー１との接続を示して、図２を参照して説明する。ここで、広告主とは、情報として広告をユーザに供給したい情報供給者のことであり、例えば、商品を販売する企業等である。図２は、この発明の一実施例における広告配信サーバー１とユーザ端末２と広告主端末との接続及びそれらの構成を示した構成図である。

【００２５】図２に示されるように、広告配信サーバー１においては、ユーザ端末２と接続して、ユーザの端末であるユーザ端末２と情報を送受信するユーザ部４とが設けられる。さらに、広告配信サーバー１においては、広告主端末との間で情報を送受信する広告主部５が設けられる。ユーザ部４においては、このサービスを受ける会員ごとの広告へのアクセスポイントを集計するポイント管理部７が設けられる。ユーザ端末２において、広告情報が配信管理部１０から配信されて、ユーザ端末２中の記憶装置に広告情報が保存されている。その広告情報がユーザ端末２上で再生される場合に、広告情報を再生した回数に応じてユーザにポイントが付与される。このポイントは、ユーザ端末２のブラウザーにインストールされているプラグインモジュール１３の一機能によって、ユーザ端末２中の記録装置に記録される。そして、その記録されたポイントは、ユーザ端末２と広告配信サーバー１とが接続した場合に、ポイント管理部７にアッ

プロードされ、そこにユーザごとに記録される。さらに、統計情報管理部８では、どの広告情報が参照されてポイントが付与されたかを含めて上記のポイントが記録される。これによって、どの広告情報がどのユーザにどの程度、再生されたかが認識される。また、ユーザは、会員情報管理部９において、ユーザの属性（年齢又は世代、性別、嗜好又は趣味、居住地、及び出身地等）が管理される。このユーザの属性が登録されていることによって、ある広告情報とユーザの属性との相関関係が容易に導き出されることが可能である。すなわち、所定の属性のユーザは、どういう広告に興味があるかを調査することができる。また、逆に、ある広告は、どのような属性のユーザに興味を持たれるかを調査することが可能になる。

【００２６】一方、広告主に対しては、広告情報をユーザに配信するサービスに対する広告主への課金、及び、広告主がユーザに配信を望む広告情報を管理する必要がある。そのために、広告配信サーバー１は、ユーザ部４と双方向に情報が伝達されうる広告主部５をさらに具備する。広告主への課金は、統計情報管理部８において、記録された広告情報ごとのユーザの再生頻度に応じて決定される。この再生頻度情報が、広告主ごとに広告ごとに整理されて、課金管理部１１に記録される。また、広告情報の管理は、コンテンツ管理部１２において実行される。

【００２７】さらに詳細に各部を説明する。

【００２８】ポイント管理部７においては、各会員がどの広告情報に何回アクセスしたかを示すアクセスポイントが集計されて、記録されている。このアクセスポイントは、ユーザ端末２から照会することができるように設定される。また、所定のホームページを開設して、そのホームページを介してアクセスポイントが照合されるように設定されてもよい。さらに、このアクセスポイントは、他社が実施しているポイントサービスのポイントに還元されるようなサービスが設定されてもよい。この還元サービスが実行される場合は、ポイントを還元する相手である提携会社の情報が登録、変更、及び削除されるように設定される。また、ポイント還元率等の情報もここに含まれる。

【００２９】統計情報管理部８においては、会員が広告にアクセスしたコンテンツ項目、アクセスした時間帯、及び平均アクセス時間等の情報が集計され、記録される。この統計情報と会員情報との相関関係を調査することによって、所定の会員に対するある広告情報の有用性を判定することが可能になる。このほかに、広告を提供しているコンテンツでの人気投票の投票をすることができるユーザ間で実施して、人気のあるコンテンツを記録して広告主に提供してもよい。この人気コンテンツ情報及び上記の相関関係は、よりよい広告を作成するための良質の材料となる可能性がある。

【００３０】会員情報管理部９においては、サービスサイトから広告を配信するための新規会員登録が実行される。会員登録を実行するためのソフトウエアが用意されている。すなわち、広告情報をユーザ端末２にダウンロードして、その広告情報をユーザ端末２上で再生することができるプラグインモジュール１３をユーザ端末２にインストールするためのインストーラが用意されている。もちろん、このプラグインモジュール１３は、上記機能のほかに、下記に示されるような付加機能も有する。また、登録の際、年齢又は世代、性別、嗜好又は趣味、居住地、及び出身地等の属性情報を会員に登録してもらう。

【００３１】配信管理部１０においては、会員のユーザ端末２に広告情報（広告コンテンツ）が配信される。この広告コンテンツは、会員が配信サーバーにログインしたときに配信すべきコンテンツが決定され、配信情報としてユーザ端末２のプラグインモジュール１３を介して、ユーザ端末２の記憶装置に格納される。さらに、災害情報等の緊急情報をほかのコンテンツに優先して配信する機能が提供される。災害情報としては、地震情報、台風情報、気象情報、及び津波情報等がある。この緊急情報は、ログインしている会員全員に配信される。

【００３２】課金管理部１１においては、広告主の登録、変更、及び削除が実行される。また、広告コンテンツは、広告主と関連づけて記憶されており、ポイント管理部７におけるアクセスポイントは、広告主別に集計され、記録されている。ゆえに、このアクセスポイントに基づいて、広告主に広告料金を請求することが可能になる。また、広告コンテンツによっては、配信期間、及び配信する地域等が異なる。これらの配信期間、及び配信する地域等の情報も課金管理部１１において記録されるように設定される。したがって、それらの情報によって課金を変更することができる。このように、課金方法は、コンテンツにアクセスした回数に比例するアクセスポイントに基づいて課金する方法と、配信期間又は配信地域などの配信の形式に基づいて課金する方法とがある。この発明では、課金管理部１１の設定を変更することによって、どちらの課金方法にも対応することができる。

【００３３】コンテンツ管理部１２においては、配信用の広告コンテンツの登録、及び削除が実行される。コンテンツの登録時には、コンテンツ属性情報、特定配信情報、及びセグメント情報もコンテンツ登録と同時に登録される。コンテンツ属性情報とは、このコンテンツの依頼主はどの広告主であるか、このコンテンツの内容（商品情報、バーゲン情報等）は何であるかを示す情報が含まれているものである。さらにコンテンツの内容は、その商品の種類に応じて分類される。例えば、衣料、食品、及び住宅等に分類される。特定配信情報とは、配信時間帯、配信期間、及び配信回数等である。セグメント

情報とは、会員の居住地域、年齢、及び性別等の会員の属性情報である。また、これらのコンテンツ属性情報、特定配信情報、及びセグメント情報は、更新されることが可能なように設定される。さらに、配信されるコンテンツは、上記のようなコンテンツを登録する際に、登録される情報を基にして、カテゴリー検索が容易に実行されることが可能である。すなわち、コンテンツ内容についての検索、配信時期等の特定配信情報における検索、配信地域等のセグメント情報における検索を実行することが可能である。また、統計情報管理部８と連係して、上記の人気投票、又はアクセス件数に基づいてランキングによる検索も可能である。

【００３４】プラグインモジュール１３においては、広告情報、ポイント情報等が広告配信サーバー１との間で送受信されるための制御が実行される。すなわち、ユーザのユーザ端末２上の画面上で、任意のインターネットサイトへの接続が開始され、このインターネットサイトのデータ画面が獲得されるまでの期間中に、ユーザの端末に記録された広告コンテンツが画面上に再生されるための制御が実行される。また、ポイント情報を記録するための制御も実行される。さらに、付加機能として、既に再生されたコンテンツを表示するためのコンテンツ履歴再生機能がある。このコンテンツ履歴再生機能は、過去に再生されたコンテンツの一覧からユーザが選択して、希望のコンテンツを再生する機能である。さらに、ユーザの意図によって、コンテンツを自由に表示又は非表示とするためのコンテンツ表示／非表示機能も設定されている。さらに、ポイント情報を広告配信サーバー１にアップロードするためのポイントアップロード機能、緊急情報が配信されたことをユーザに知らせる表示機能等がある。

【００３５】ユーザの端末に設置されているブラウザー内に、プラグインモジュール１３がインストールされる場合を図３を参照して説明する。図３は、図２に示される広告配信サーバー１とユーザ端末２とにおいて、ユーザ端末２におけるユーザが会員登録をして、広告配信を可能にするプラグインモジュール１３をインストールする手順を示したフロー図である。

【００３６】所定のホームページに使用者の端末を接続する。このホームページには、会員登録、プラグインモジュール１３のダウンロード及びインストールを実行する機能を有する。なお、直接、広告配信サーバー１にユーザ端末２を接続して、このサーバー１からプラグインモジュール１３のダウンロード及びインストールが実行されてもよい。

【００３７】まず、会員登録がすでにされているかどうかがチェックされる（ＳＴ３－１）。会員登録がなされていない場合は、会員登録がなされる（ＳＴ３－２）。一方、会員登録がなされている場合は、つぎのステップ「ＳＴ３－３」に移る。

【００３８】つぎに、プラグインモジュール１３のダウンロードがユーザ端末２になされているかどうかがチェックされる（ＳＴ３－３）。ダウンロードがなされていない場合は、プラグインモジュール１３が広告配信サーバー１からユーザ端末２にダウンロードされる。一方、ダウンロードがされている場合は、つぎのステップ「ＳＴ３－５」に移る。

【００３９】そして、プラグインモジュール１３がユーザ端末２にインストールされているかどうかがチェックされる（ＳＴ３－５）。プラグインモジュール１３がインストールされていない場合は、ユーザ端末２にダウンロードされているプラグインモジュール１３がユーザ端末２にインストールされる（ＳＴ３－６）。一方、インストールがされている場合は、つぎのステップ「ＳＴ３－７」に移る。

【００４０】プラグインモジュール１３のインストールが済んだ後、ユーザ登録がなされる。まず、ユーザ登録がされているかどうかがチェックされる（ＳＴ３－７）。ユーザ登録がされていない場合は、プラグインモジュール１３が用いられて、ユーザ登録がなされる。ユーザ登録がされて、プラグインモジュール１３のユーザ端末２へのインストールに関係するすべての処理が完了する。なお、プラグインモジュール１３は、ＣＤ－ＲＯＭなどの記録媒体に格納されて配布されてもよい。その際は、その記録媒体を介してユーザ端末２にプラグインモジュール１３がインストールされる。

【００４１】ユーザを広告配信サーバー１に登録するユーザ登録が実行される（ＳＴ３－８）場合を図４を参照して説明する。図４は、図３に示されるユーザ登録の手順を示すフロー図である。

【００４２】まず、プラグインモジュール１３上の入力画面上で、ユーザのユーザ名及びパスワードが入力される（ＳＴ４－１）。これらは、プラグインモジュール１３上でのユーザ名及びパスワードであって、これらは、ユーザ端末２内の記憶装置に記憶される。ユーザ端末２からサーバーにアクセスするためのアクセスコード、サーバーにおけるユーザＩＤ及びそのユーザＩＤのパスワードがプラグインモジュール１３の画面上で入力される（ＳＴ４－２）。これらは、プラグインモジュール１３を経由して広告配信サーバー１に入力される情報である。以上のユーザを確認するための情報が広告配信サーバー１の会員情報管理部９にアップロードされる（ＳＴ４－３）。そして、このユーザ確認情報が会員情報管理部９にあるユーザ情報のデータベースに記録される（ＳＴ４－４）。ユーザ端末２で広告配信サーバー１からの応答がチェックされる（ＳＴ４－５）。ユーザ確認情報のすべての項目がデータベースに記録された場合は、広告配信サーバー１に記録されたユーザ確認情報がユーザ端末２のプラグインモジュール１３に登録される（ＳＴ４－６）。これで登録完了である。一方、ユーザ確認情

報の少なくとも一項目がデータベースに記録されていない場合は、広告配信サーバー１から失敗の旨の通知がユーザ端末２上に表示される（ＳＴ４－７）。そして、再入力を求める表示がユーザ端末２上に表示される（ＳＴ４－８）。つぎに、ステップ「ＳＴ４－２」に戻って、再びユーザ確認情報を入力する。ユーザ確認情報を再入力して登録を完了しないと、登録は未完了のままであり、広告配信サーバー１との接続が確立されない。なお、直接、広告配信サーバー１にユーザ端末２を接続して、ユーザ登録が実行されてもよい。

【００４３】ブラウザー内にインストールされたプラグインモジュール１３によるコンテンツを再生する場合を図５を参照して説明する。図５は、図２に示される広告配信サーバー１とユーザ端末２とにおいて、ユーザ端末２上に広告が表示され、さらに新たな広告情報を広告配信サーバー１から取得する手順を示したフロー図である。

【００４４】まず、ブラウザー６が起動される（ＳＴ５－１）。ブラウザー６の起動の後、プラグインモジュール１３が起動される（ＳＴ５－２）。プラグインモジュール１３は、ブラウザー６が起動された直後に自動的に起動されるように設定されていてもよい。また、ユーザ端末２のユーザが所定の操作を実行することによって、プラグインモジュール１３が起動されるように設定されていてもよい。例えば、プラグインモジュール１３の起動ボタンをクリックすることによって、プラグインモジュール１３が起動される。

【００４５】つぎに、ユーザの操作によって、ユーザ端末２がインターネットに接続される。そのとき、広告配信サーバー１にユーザ端末２を接続するかどうかが決定される（ＳＴ５－３）。ユーザ端末２を広告配信サーバー１に接続する場合（ログインする場合）は、ユーザ端末２から広告配信サーバー１にユーザ名及びパスワードを送信する（ＳＴ５－４）。一方、ログインしない場合は、プラグインモジュール１３を終了する（ＳＴ５－７）。なお、ＩＳＰを経由せずに、直接、広告配信サーバー１に接続して、このサーバー１を介してホームページがダウンロードされてもよい。

【００４６】ログインした場合は、ログイン情報のチェックが実行される（ＳＴ５－５）。広告配信サーバー１に送信されたユーザ名及びパスワードが広告配信サーバー１上に登録されているユーザ名及びパスワードと同じである場合には、このユーザの端末と広告配信サーバー１との接続が確立される。一方、ユーザ名及びパスワードが広告配信サーバー１に登録されているユーザ名及びパスワードと一致しない場合は、ユーザに再度、入力が促される（ＳＴ５－６）。そして、ユーザ名及びパスワードが入力されない場合は、プラグインモジュール１３は、終了する（ＳＴ５－７）。

【００４７】ユーザ端末２と広告配信サーバー１との接続が確立した場合は、ユーザ端末２内に保存されている広告のコンテンツがユーザ端末２上に表示される（ＳＴ５－８）。そして、この広告のコンテンツは、ユーザが表示したいホームページがユーザ端末２に表示される（ＳＴ５－９）まで、ユーザ端末２上に表示される。すなわち、ユーザが希望したホームページに接続が完了して、そのホームページがユーザ端末２に表示されるまでの間に、広告のコンテンツがユーザ端末２上に表示される。

【００４８】ユーザによって希望されたホームページがユーザ端末２の画面上に表示された後、ＵＲＬ（Uniform Resource Locators）の入力があるかどうかがチェックされる（ＳＴ５－１０）。ＵＲＬが指定されることによって、そのＵＲＬのホームページに接続することができる。ＵＲＬの入力のチェックは、広告配信サーバー１にログインしてから、所定時間おき、例えば数秒おきにチェックされている。しかし、広告配信サーバー１に接続している間は、常にＵＲＬが入力されたかが監視されるように設定される方が、より好ましい。ＵＲＬが入力されたかを監視する時間間隔は、ユーザの端末に処理能力によって変更できるように設定される。

【００４９】ＵＲＬの入力がない場合は、ユーザのログ情報が記されたユーザログが、広告配信サーバー１に送信される（ＳＴ５－１１）。ここで、ログ情報には、ユーザ端末２内に格納されている広告のコンテンツの種類、数量の情報、及びそれらコンテンツがユーザ端末２上に再生された回数の情報が含まれている。ＵＲＬの入力がある場合は、再び、ユーザ端末２内に保存されている広告のコンテンツがユーザ端末２上に表示される（ＳＴ５－８）。

【００５０】ユーザログが広告配信サーバー１に送信された後、サーバーから新たな広告のコンテンツと、そのコンテンツの内容に関するコンテンツ情報とがユーザ端末２にダウンロードされる（ＳＴ５－１２）。このコンテンツ及びコンテンツ情報は、ステップ１１（ＳＴ５－１１）におけるログ情報を基にして決定される。すなわち、ユーザが多くの回数再生した広告と関連する新たな広告がダウンロードされる。また、このコンテンツ及びコンテンツ情報のファイル数は、それぞれ複数であってもよい。そのファイル数は、ユーザ端末２の性能に合わせてダウンロードされる。ユーザ端末２の性能は、予め広告配信サーバー１に記録されているユーザ情報に記録されている。

【００５１】つぎに新たなホームページに接続するか、ホームページに接続しないかが決定される（ＳＴ５－１３）。新たなホームページに接続する場合は、ステップ１０（ＳＴ５－１０）に戻る。一方、ホームページに接続しない場合は、ステップ７（ＳＴ５－７）に戻る。

【００５２】プラグインモジュール１３は、ブラウザー６内にインストールされて、図６に示されるように、広

告データなどの履歴表示ボタンがブラウザー内に表示されている。図６は、図２に示されるユーザ端末２上の一般ブラウザー６内のプラグインソフト及び広告履歴表示の態様を模式的に示した模式図である。

【００５３】広告履歴の表示部に表示させたい広告の題名を表示させて、「広告履歴」のボタンを押すと、画面上に広告が再生される。この広告履歴の機能によって、以前再生したすべての広告を再生することが可能になる。また、プラグイン表示スペースには、ユーザが頻繁に利用するコンテンツを登録しておくことができる。コンテンツとしては、例えば、天気予報、株価情報、ヘッドラインニュース、及びスポーツ速報等のコンテンツを登録しておくことができる。

【００５４】ユーザ端末２と広告配信サーバー１との間の情報の送受信を図７を参照して説明する。図７は、図２に示されるユーザ端末２と広告配信サーバー１との情報の送受信を時系列的に示した時系列図である。

【００５５】ユーザ端末２に格納済のコンテンツ項目のすべてが広告配信サーバー１に送信される（７－１）。この格納済コンテンツの一覧情報は、コンテンツの項目を示すコンテンツＩＤのほかに、コンテンツの日時、ユーザ端末２のＯＳの種類、ＯＳバージョン、ブラウザー６の種類、ブラウザー６のバージョン、プラグインモジュール１３のバージョンを含んでいる。

【００５６】格納済コンテンツの一覧情報（７－１）のプラグインモジュール１３がユーザ端末２内のプラグインモジュール１３のバージョンと照合される。そして、ユーザ端末２内のプラグインモジュール１３のバージョンが古い場合は、ユーザ端末２に最新のプラグインモジュール１３が広告配信サーバー１からユーザ端末２にダウンロードされ、インストールされる（７－２）。このとき、インストールされた日時も付加される。

【００５７】コンテンツをユーザ端末２上で再生すべき順序に関する情報がユーザ端末２に広告配信サーバー１からダウンロードされる（７－３）。このコンテンツ表示順序情報は、ダウンロード日時、各コンテンツを表示する時刻、及びその表示時刻に表示するコンテンツＩＤが含まれる。

【００５８】ユーザ端末２にダウンロードされるコンテンツを管理する情報がユーザ端末２に広告配信サーバー１からダウンロードされる（７－４）。コンテンツ管理情報は、ダウンロード日時、コンテンツＩＤ、コンテンツの有効期限、及びコンテンツの表示制限回数を含む。

【００５９】ユーザ端末２上で再生されるコンテンツが広告配信サーバー１からユーザ端末２にダウンロードされる（７－５）。

【００６０】ユーザがユーザ端末２上で再生したコンテンツの項目をログ情報として、ユーザ端末２から広告配信サーバー１にアップロードされる（７－６）。このログ情報は、アップロード日時、ユーザがユーザ端末２上で再生したすべてのコンテンツＩＤ等を含む。

【００６１】地震情報等の緊急情報がある場合に、この緊急情報が広告配信サーバー１からユーザ端末２にダウンロードされる。この緊急情報は、ダウンロード日時、緊急情報メッセージを含む。

【００６２】広告配信サーバー１からユーザに任意の個人情報を伝える場合に、この個人情報が広告配信サーバー１からユーザ端末２にダウンロードされる。この個人任意情報は、ダウンロード日時、そのユーザ個人への個人任意情報メッセージを含む。

【００６３】これらの情報は、オンライン接続時に一定の時間間隔でユーザ端末２と広告配信サーバー１との間で送受信される。

【００６４】また、広告配信サーバー１からは、緊急情報が広告情報に割り込んでユーザ端末２に配信される場合を図８を参照して説明する。図８は、図７に示される緊急情報がユーザ端末２上に表示される態様を模式的に示した模式図である。

【００６５】インターネット上のインターネットサイト内のあるページ（WEB Page）から別のページに接続するまでの期間中に広告コンテンツ情報（図８中の（１）及び（２））がユーザ端末２上に再生される。緊急情報があった場合には、この広告コンテンツ情報に割り込んで緊急情報を表示する。図８では、広告コンテンツ情報（２）を再生せずに、緊急情報をユーザ端末２上に表示させる。すなわち、広告コンテンツ情報の再生を中止して、緊急情報をユーザ端末２上に表示させる。また、緊急情報は、通常、ＨＴＭＬ（Hypertext Markup Language）で記述された文字情報がユーザ端末２上に表示される。

【００６６】この発明は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、その技術的範囲において種々変形して実施することができる。

【００６７】

【発明の効果】この発明の情報配信サーバー及びその情報配信のための記録媒体によれば、インターネットを利用している際の空き時間に、ユーザに効果的に情報を配信することができる。また、特定配信情報が利用された回数に基づいて、特定配信情報主に情報提供料金を請求することが可能になる。したがって、適切な情報提供料金を設定することが可能になる。

【００６８】さらに、ユーザに最も有効と思われる情報伝達手段で特定配信情報を与えることが可能なり、特定配信情報が効率よく伝達されることが可能になる。また、ある特定配信情報とユーザの属性との相関関係が容易に導き出されることが可能である。

【００６９】さらに、所定の特定配信情報が、どのような属性のユーザに興味を持たれるかを調査することが可能になる。また、ポイントの大小によってユーザに特典を与えることが可能になる。これによって、ユーザも利

15　　16

益を受けることができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】この発明の一実施例における広告配信サーバーにより、ユーザ端末上に広告情報が表示される態様を模式的に示した模式図である。

【図２】この発明の一実施例における広告配信サーバーとユーザ端末と広告主端末との接続及びそれらの構成を示した構成図である。

【図３】図２に示される広告配信サーバーとユーザ端末とにおいて、ユーザ端末におけるユーザが会員登録をして、広告配信を可能にするプラグインソフトをインストールする手順を示したフロー図である。

【図４】図３に示されるユーザ登録の手順を示すフロー図である。

【図５】図２に示される広告配信サーバーとユーザ端末とにおいて、ユーザ端末上に広告が表示され、さらに新たな広告情報を広告配信サーバーから取得する手順を示したフロー図である。

【図６】図２に示されるユーザ端末上の一般ブラウザー内のプラグインソフト及び広告履歴表示の態様を模式的に示した模式図である。

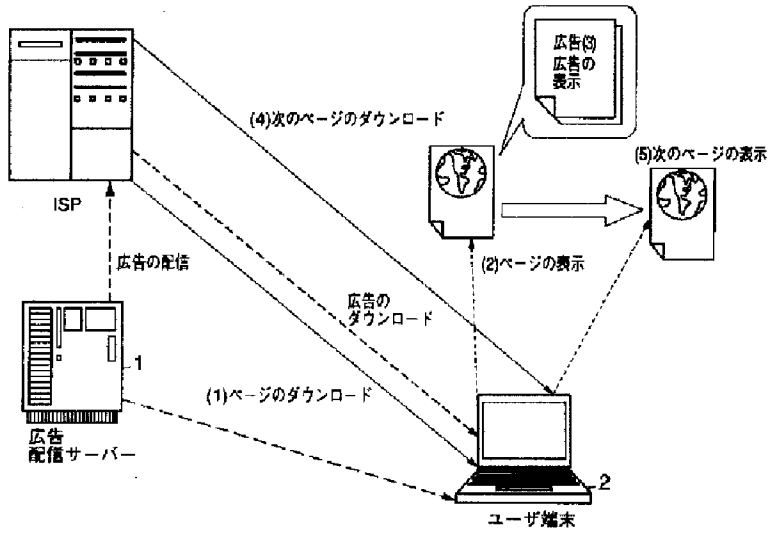
【図７】図２に示されるユーザ端末と広告配信サーバーとの情報の送受信を時系列的に示した時系列図である。

【図８】図７に示される緊急情報がユーザ端末上に表示される態様を模式的に示した模式図である。

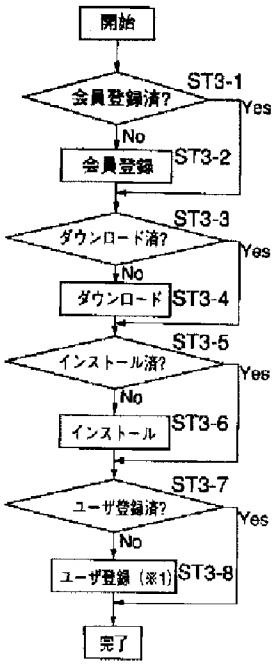
【符号の説明】

１　広告配信サーバー
２　ユーザ端末
３　広告主端末
４　ユーザ部
５　広告主部
６　一般ブラウザー
７　ポイント管理部
８　統計情報管理部
９　会員情報管理部
１０　配信管理部
１１　課金管理部
１２　コンテンツ管理部
１３　プラグインモジュール

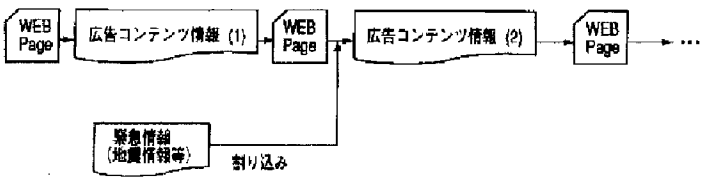
【図１】



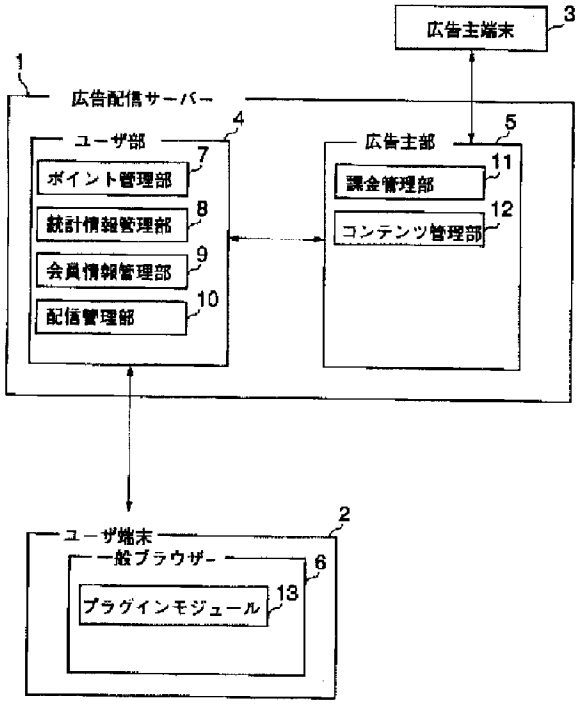
【図３】



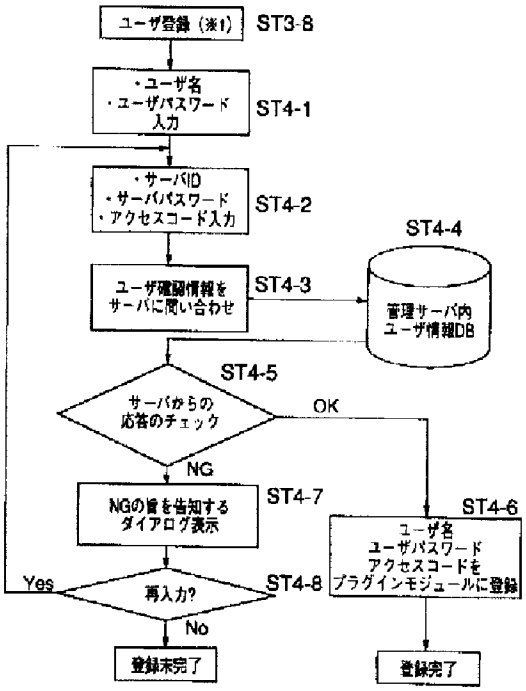
【図８】



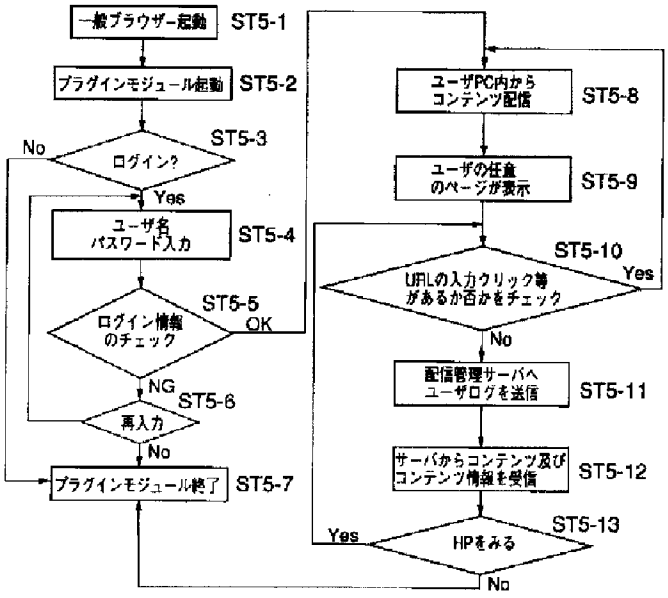
【図２】


広告主端末
3
1
広告配信サーバー
ユーザ部
4
広告主部
5
ポイント管理部
7
統計情報管理部
8
会員情報管理部
9
配信管理部
10
課金管理部
11
コンテンツ管理部
12
ユーザ端末
2
一般ブラウザー
6
プラグインモジュール
13

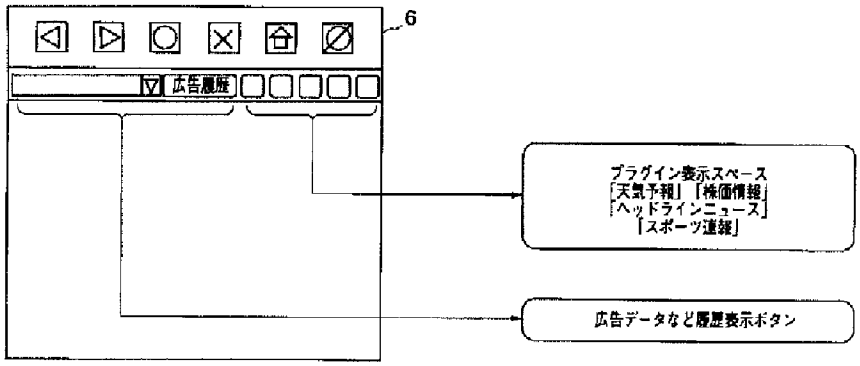
【図４】


ユーザ登録（※1）
ST3-8
・ユーザ名
・ユーザパスワード
入力
ST4-1
・サーバID
・サーバパスワード
・アクセスコード入力
ST4-2
ST4-4
ユーザ確認情報を
サーバに問い合わせ
ST4-3
管理サーバ内
ユーザ情報DB
ST4-5
サーバからの
応答のチェック
OK
NG
NGの旨を告知する
ダイアログ表示
ST4-7
ST4-6
ユーザ名
ユーザパスワード
アクセスコードを
プラグインモジュールに登録
Yes
再入力?
ST4-8
No
登録未完了
登録完了

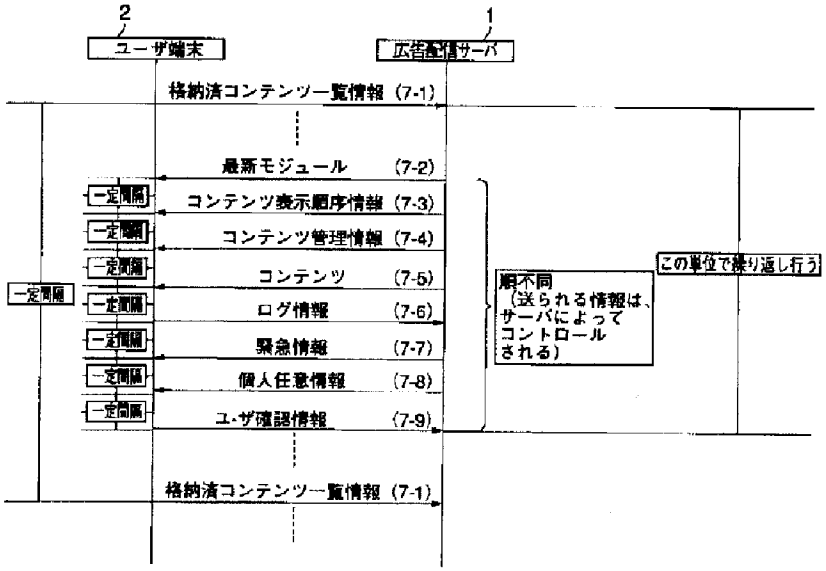
【図５】


一般ブラウザー起動
ST5-1
プラグインモジュール起動
ST5-2
No
ログイン?
ST5-3
Yes
ユーザ名
パスワード入力
ST5-4
ログイン情報
のチェック
ST5-5
OK
NG
再入力
ST5-6
No
プラグインモジュール終了
ST5-7
ユーザPC内から
コンテンツ配信
ST5-8
ユーザの任意
のページが表示
ST5-9
URLの入力クリック等
があるか否かをチェック
ST5-10
Yes
No
配信管理サーバへ
ユーザログを送信
ST5-11
サーバからコンテンツ及び
コンテンツ情報を受信
ST5-12
Yes
HPをみる
ST5-13
No

【図６】



【図７】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.[7]		識別記号	FI		テーマコード（参考）
G06F	17/30	340	G06F	17/30	340A
	17/60	326		17/60	326

(72)発明者　酒井　大祐
大阪府大阪市西区阿波座１丁目５番２号
第四富士ビル　株式会社エフアイアイ内